

まほろば秦野通信

平成30年5月24日

タイトル	雨が多くなる時期を控え 豪雨を想定した土砂災害防災訓練を実施
When (いつ)	6月3日(日曜日) 午前9時から正午まで(雨天決行)
Where (どこで)	上地区全域及び上公民館
Who (だれが)	1 土砂災害対策訓練: 上地区9自治会、自衛隊、秦野警察署、消防署、消防団、防災課 2 土砂災害講話: 東地区自治会、平塚土木事務所、防災課
What (なにを)	1 避難勧告発令時の自治会長への情報伝達訓練 2 自主防災会による避難行動要支援者の避難及び呼び掛け訓練 3 上公民館への避難訓練 4 自衛隊車両及び秦野警察署による人員輸送訓練 5 消防団及び防災車による広報及びパトロール 6 土砂災害について(県職員の講話) 7 現地対策本部連携訓練
How (どのように)	別紙のとおり
Why (なぜ)	昨年、台風、集中豪雨、地震等により全国各地で1,514件の土砂災害(土石流等313件、地すべり173件、がけ崩れ1,028件)が発生し、過去10年で最多となりました。 土砂災害に対する警戒避難体制の強化と防災意識の高揚を図るため、6月の「土砂災害防止月間」に合わせ、本市でも住民参加型の防災訓練を実施します。 このほか、災害対応を迅速に行えるよう陸上自衛隊、秦野警察署、消防署及び消防団との連携強化も併せて行います。
過去の実績	平成26・27年度は老人福祉施設で訓練を実施。 平成28年度は北地区、平成29年度は東地区で訓練を実施。
今後の取り組み	継続して訓練を実施し、土砂災害警戒区域の周知に努めます。
問い合わせ	防災課防災担当 大津 電話0463(82)9621

まほろば秦野通信

別紙

平成30年度 土砂災害に対する防災訓練

時間	訓練内容
07:00	・大雨警報（浸水害・土砂災害）を受信
07:15	・水防支援指数レベル3発表 ・消防本部に消防団の参集協議を依頼
08:00	・水防支援指数レベル4発表 ・現地対策本部設置（仮称）（時間雨量35ミリ）
08:15	・現地対策本部（仮称）から、陸上自衛隊及び秦野警察署へ派遣要請する。
08:55	・上地区三廻部区域において、判定メッシュの避難準備・高齢者等避難開始発令基準に到達
09:00	・上地区三廻部区域に避難準備・高齢者等避難開始を発令 (防災行政無線による放送、消防団及び防災車による広報を実施。)
	・現地対策本部（仮称）から避難準備・高齢者等避難開始が発令されたことを、三廻部自治会長（井上氏）にMCA無線で連絡する。
09:10	・土砂災害警戒情報(第1号：県内全域)を受信 ・上地区三廻部区域において、判定メッシュの避難勧告基準を超過
	・上地区三廻部区域に避難勧告を発令 (防災行政無線による放送、消防団及び防災車による広報を実施。)
09:20	・三廻部自治会長は、自治会避難場所に避難した住民の人数を把握し、MCA無線で現地対策本部（仮称）へ救助要請をする。
	・三廻部自治会長からの報告により、現地対策本部（仮称）から、陸上自衛隊及び秦野警察署へ三廻部区域避難住民の人員輸送の活動を依頼する。
	・人員輸送車及びパトカーが三廻部避難住民の救出のため、活動を開始する。
09:30	・上地区菖蒲及び八沢区域に避難準備・高齢者等避難開始を発令 (防災行政無線で放送)
09:35	・人員輸送車及びパトカーが三廻部自治会避難場所へ到着する。 (秦野警察署が無線交信を統制し、現地対策本部へ報告する。)
09:40	・上地区菖蒲及び八沢区域において、判定メッシュの避難勧告発令基準に到達

まほろば秦野通信

	<ul style="list-style-type: none"> ・上地区菖蒲及び八沢区域に避難勧告を発令 (防災行政無線による放送、消防団及び防災車による広報を実施。)
	<ul style="list-style-type: none"> ・菖蒲及び八沢自治会長は、上公民館に到着したら各自治会の避難者の人数を防災課職員へ報告する。
09:42	<ul style="list-style-type: none"> ・八沢区域において広報活動中の防災車が、市道19号線(濁沢)付近でがけ崩れを確認し、現地対策本部(仮称)へ報告する。
09:45	<ul style="list-style-type: none"> ・上地区秦野湯の沢団地区域に避難準備・高齢者等避難開始を発令 (防災行政無線で放送)
09:50	<ul style="list-style-type: none"> ・人員輸送車及びパトカーが、三廻部でピックアップした避難者を上公民館指定場所で降車させる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・三廻部自治会長は、避難者の人数を防災課職員へ報告する。
09:55	<ul style="list-style-type: none"> ・上地区秦野湯の沢団地区域において、判定メッシュの避難勧告発令基準に到達
	<ul style="list-style-type: none"> ・上地区秦野湯の沢団地区域に避難勧告を発令 (防災行政無線による放送、消防団による広報を実施。)
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・上地区柳川区域に避難準備・高齢者等避難開始を発令 (防災行政無線で放送)
	<ul style="list-style-type: none"> ・秦野湯の沢団地自治会長(高橋氏)は、自治会避難場所に避難した住民の人数を把握し、携帯電話で現地対策本部(仮称)へ救助要請をする。
	<ul style="list-style-type: none"> ・秦野湯の沢団地自治会長からの報告により、現地対策本部(仮称)から、陸上自衛隊及び秦野警察署へ秦野湯の沢団地区域避難住民の人員輸送の出動を依頼する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・人員輸送車及びパトカーが秦野湯の沢団地避難住民の救出のため、活動を開始する。
10:05	<ul style="list-style-type: none"> ・上地区柳川区域において、判定メッシュの避難勧告発令基準に到達
	<ul style="list-style-type: none"> ・上地区柳川区域に避難勧告を発令 (防災行政無線による放送、防災車による広報を実施。)
	<ul style="list-style-type: none"> ・柳川自治会長は、上公民館に到着したら自治会の避難者の人数を防災課職員へ報告する。
10:15	<ul style="list-style-type: none"> ・人員輸送車及びパトカーが秦野湯の沢団地自治会避難場所へ到着する。

まほろば秦野通信

	(秦野警察署が無線交信を統制し、現地対策本部へ報告する。)
10:45	・ 人員輸送車及びパトカーが、秦野湯の沢団地でピックアップした避難者を上公民館指定場所で降車させる。
10:50	・ 秦野湯の沢団地自治会長は、避難者の人数を防災課職員へ報告する。
11:00	・ 各自治会避難者が避難完了したことを確認後、訓練終了。
11:15	・ 上公民館 2 階 多目的ホールで神奈川県職員による「土砂災害講話」を聴講